

老人福祉施設等運営に関する調査特別委員会

令和8年2月10日（火曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午後 0時53分

1. 議件

- (1) 経営統合コンサルティング業務の進捗状況等について
- (2) 統合推進人材に係る業務の進捗状況等について
- (3) 森町、さくらの園及びシャリテさわらに係る業務の進捗状況等について
- (4) さわら福祉会財政支援補助金について
- (5) 次回の日程について
- (6) その他

○出席委員（11名）

1番 伊藤 昇 君	2番 河野 文彦 君
3番 高橋 邦雄 君	4番 河野 淳 君
5番 山田 誠 君	6番 野口 周治 君
7番 斉藤 優香 君	8番 千葉 圭一 君
10番 加藤 進 君	12番 東 隆一 君
13番 松田 兼宗 君	

○欠席委員（1名）

9番 佐々木 修 君

○出席説明員

副 町 長	長 瀬 賢 一 君
総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
さくらの園・園長	柏 渕 茂 君
保健福祉子育て課長	宮 崎 弘 光 君
保 健 福 祉 子 育 て 課 参 事	萩 野 友 章 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	関 孝 憲 君
議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	長 谷 川 拓 哉 君

開会 午前10時00分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達しましたので、第2回老人福祉施設等運営に関する調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

それでは、議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） 初めに、（1）、経営統合コンサルティング業務の進捗状況等についてを議題とします。

柏渕さくらの園園長、お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） それではまず、経営統合コンサルティング業務進捗状況等についてご説明させていただきます。

老人福祉施設等運営に関する調査特別委員会資料の1ページを御覧願います。A4のやつ、横です。（1）、経営統合コンサルティング業務の進捗状況等についての概要でございます。1、統合シミュレーションの作成についてです。経営統合後の令和9年度から11年度の3か年の収支を予測しています。現在は、統合後の人員配置及び業務内容等を精査しており、これを基に人件費、事業費、事務費等を積算していきます。

2、統合計画の策定です。両施設からヒアリングを行い、統合に向けた課題等の整理を行っております。また、統合後の組織体制や統合時に一時的発生する業務を洗い出し、スムーズに統合できるよう基本計画を作成していきます。

3、インパクト検証についてです。両施設の統合に伴い、スケールメリットを生かした収支改善効果につて検証を行っております。収入面、支出面それぞれの検証を行い、コスト削減について検証していきます。

4、今後の予定です。令和8年2月20日金曜日に経営統合コンサルティング業務報告書の仮納品、令和8年3月16日月曜日に経営統合コンサルティング業務報告書の成果品が納入されます。

次に、別添の資料1を御覧ください。特別養護老人ホーム経営統合中間資料の2ページを御覧ください。1、スケジュール確認についてです。四角で囲っている部分を御覧ください。令和7年12月から令和8年1月業務、現在進行中のものです。（2）、経営統合後の体制案構築、イニシャルコストの算出です。①、職員の役割分担、組織体制案の構築、業務内容の整理として職員数を精査、組織図作成、業務内容のリストアップ等です。

②、経営統合時のイニシャルコストの算出として、必要物品、固定資産管理台帳から洗い出しでございます。

③、経営統合後の体制案構築による人員数の把握及び人件費の算出として、残る人員職

員を精査した後、人件費を算出します。

④、経営統合による人件費以外の必要経費をリストアップ、試算として、②の情報に基づき見積依頼、試算します。

続きまして、令和8年1月から令和8年2月業務、現在進行中のものです。(3)番…

○委員長(伊藤 昇君) ちょっと待ってください。すみません。この2ページ目のこの下の部分で……

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) ちょっと早かったですか。すみません。

○委員長(伊藤 昇君) ちょっと待ってください。

それでは、引き続き説明をよろしく願いいたします。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) すみません。その四角の中の部分でございます。

(3)番、経営統合後3か年の財務シミュレーションの実施についてでございます。経営統合実施後の財政状況を想定し、令和9年度から令和11年度の収入、人件費、事務費、事業費等を反映した財務シミュレーションを行ってまいります。

令和8年2月業務についてです。(4)、令和8年度中に発生する経営統合に関する手続や業務内容の把握、スケジュール案の作成、(5)、その他、経営統合に必要と認められる事業に関する関連事務、令和8年度にやるべきこと、入所者の調整など。

報告書の仮納品は2月20日、最終納期は令和8年3月16日となります。

3ページ目を御覧ください。2番、経営統合までの流れ、ガントチャートでございます。現状業務として、②、財務シミュレーション、③、統合計画の策定、④、インパクト検証までを2月20日の報告書の仮納品に反映されることになってございます。

3ページ目の中段以降の(2)、新体制の構築と試算は現在進行中であります。組織体制の再編とインシャルコストの算出についてでございます。

(3)、移行準備として、関係機関への許認可申請、入所者様及び家族への説明会、新業務フローへの移行準備を進めます。

4ページを御覧ください。3番、財務シミュレーションについてです。(1)、対象期間は、経営統合後の令和9年度から令和11年度の収支を予測します。

(2)、収支試算の考え方、(3)、支出試算の考え方は記載のとおりでございます。

4番、インパクト検証についてです。両施設の統合により、スケールメリットを生かした収支改善効果について次の観点から検証を行っていきます。(1)、増収インパクトとして、施設の待機者情報及び入所判定を一元化することで空床発生時のタイムロスを削減し、高水準な稼働率維持を図ります。職員の兼務や配置基準の適正化により、単独施設では取得困難であった上位加算の算定やより手厚いケアができる体制への移行に伴う単価向上を検討します。

(2)、コスト削減インパクトとして、管理部門の一本化及び現場業務の重複見直しにより間接業務に係るコストを抑制します。また、適正な人員配置により超過勤務の削減効

果を検証します。消耗品や食材費の共同購入、保守点検契約の見直しなど業務規模の拡大を生かした調達コストの低減を試算します。

続きまして、再度老人福祉施設等運営に関する調査特別委員会資料の2ページ、元の横の部分です。横判のです。2ページを御覧ください。横のやつです。

○委員長（伊藤 昇君） ここでちょっとすみません、（1）で今やっているものですから、経営コンサルティング。今まで（1）の経営統合コンサルティング業務の進捗状況等について、それから今の資料、これについて質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） すみません。ちょっとお聞きしたいのですけれども、中間資料の3ページの上の経営統合までの流れの中の一歩右端、令和9年度のゴールが統合開始ってありますよね。この統合開始というのが何を指して統合開始なのか。要するに全部もうさくらの園から移転が終わって、そこから経営が始まるのが統合開始なのか、それとも移転、移動、移転というのかな、さくらの園から入所者さんが移動を始めるよ、それからが経営統合の開始なのか、そのスタートがちょっと不明確の統合開始なので、その確認をしたいのですけれども。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、町立になってから移動を開始するという形になります。それで、全部を移行してスタートをかけて統合開始という形になります。

○委員（千葉圭一君） 申請して町立になってから全体が動き始める……

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 動き始めます。ただし、そこにちょっと時間もございまして、最終的に全部を移行完了し終わらして、そこからスタートという形になると考えてございます。

○委員（千葉圭一君） そこから本来の……

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 経営をスタートということですよ。

○委員（千葉圭一君） すみません。今度同じ中間資料の中の2ページにこの経営コンサルタントの現状の把握と課題抽出、一番上、あるのですけれども、これって④番も障害となる事項を抽出して書いてあるのです。実は、このちょっと先になる統合推進人材に係る業務の人方も同じテーマを持って取り組む予定になっているのです。ここのすり合わせというのは、今後コンサルの人とこの推進人材の人とどのようにすり合わせして課題を抽出して取り組んでいくのか、その辺をちょっと明確にしてほしいのですけれども。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、メールでの資料の要求等々のやり取りというのは随時やってございます。経営コンサルタントのほうからこういう資料が欲しい、現場のほうからこういう資料を吸い上げてくれ、そういったことは随時メールでやり取りしてございます。あと、定期的に我々、コンサルティングがシャリテさわらのほうに来て、今打合せをしてございますので、細かい部分については、メール等で要するに確認できない事項についてはその打合せの中ですり合わせをしているといった状況でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じ今の中間報告書の中の3ページの（3）の移行準備の中で関係機関への許認可申請してありますが、どのような申請があるのかということと、あと第10期の介護保険事業計画も併せて策定に向けて動いているのかということをお願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） ちょっと私のほうからどういう手続が必要なのかということについてご説明させていただきます。

大まかに説明します。行政手続として、向こう側は、要するにシャリテ側は法人の廃止等々の諸手続という形になります。私どものほうは、逆に言ってしまうと今後申請して新たな施設を立ち上げるということになりますので、運営規程ですとか重要事項説明書等の改定だとか、そういう運営に必要な書類を届出を出してやっていくという形になります。それと、やはりシャリテさわらも同時にいろいろな面変更になりますので、そこについても同じような同様の変更手続という形で必要になってくるということで、それを法人の手続等々については合併する前にその廃止届をいつ、どういうふうにするのかというのを今進めているところでございます。運営の規程についても、当然運営する前に手続を完了させて運営という形になります。

以上です。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今のご質問について、第10期の介護保険事業計画に基づいて当然行うのですけれども、策定する中で策定委員会ってございますので、そちらで全て総合的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（野口周治君） 回答するときに時期をつけて、タイムラインを明確にして答えてほしいのです。先ほどからの千葉さんの質問で移動は町立になってからって、これいつですか。これは柏渕さんです。

それから、法人の廃止むにゃむにゃについて、合併の前って、合併はいつですか。

それから、第10期の計画、これはいつ策定するのですか。それぞれいつかというのをつけて教えてください。時期だけでもいいです、それぞれ。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

資料のガントチャートのほうに令和9年度という、ちょっと今具体的なその時期について今委員のほうで明確にお答えしていただきたいという話ございましたけれども、今実際その部分を道のほうとかと詰めたりしてございますので、入所者の調整等々も含めて今そこをやっている、調整を図っている状況でございますので、ここの時期については今のところ9年度ということで進めているということでご了承いただきたいということで思っています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） もう一つなかったっけ。2つ、参事のほうで。萩野参事、計画と、もう一つなかったですか。

（「法人の廃止」の声あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

今法人の廃止についても、それも対になって要するに進めていく形になりますので、そこについてもどの時期にどうしたらいいかということで今調整している段階でございますので、令和9年度に向けて今その準備を進めて、今の段階では明確に時期的にいつなのだというところはちょっとお答えすることができない状況です。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、計画のほうは、萩野参事、お願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

介護保険事業計画の策定期間につきましては、令和8年4月から令和9年2月末までに策定いたします。

以上です。

○委員（野口周治君） これらについて今振興局とどういうやり取りをしているのか教えてもらえますか。そのやらなければいけないという外枠をおっしゃっている。これは以前からおっしゃっているのですが、今振興局とどういうやり取りになっているのかと。物事って話をするうちにだんだん具体化していきます。それから、選択肢がいろいろあるときには、それぞれについて指導官庁の考え方、あるいは制度についてどうなのという見解を聞きながらだんだんに絞っていくことになるはずですが。そういうやり取りはいつやって、どこまできているかを教えてください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、法人の廃止についてでございますけれども、ここについてはシャリテ側が主導を今握って進めている状況でございます。それとコンサルも含めた上で道に当たっているという状況で、その部分については成果物も含めて今そのスケジュールリングも含めて出てまいりますので、ちょっとその部分我々のほうで詳細に今把握している状況ではございません。

○委員（野口周治君） では、コンサルタントの仕事と町の仕事の関係について尋ねます。

私は、コンサルタントは請負で町の仕事を代わりにする人たちではないと認識をしてき

たのですが、今の説明だと私の認識では町がやるべきことも全てコンサルタントに預けてあるから、結果を待っていますと聞こえるのです。その先を言うておくと、それでは物事は進まないし、コンサルタントはあくまでも意見、参考意見を出すのです。私がやってきた仕事の中でいえば、自分のやりたいことのプランをつくりながら、専門家にこれで間違いないかを聞きながら、大枠ずれていないかというのを確認しながら進めます。それを預けていたのでは当事者として何も決められないし、進まないと思います。

もう一つ言うておくと、コンサルタントは、では振興局に行ってそういう話をしているのかどうかも関わってくると思います。それを全部期限が来たら報告がありますというスタイルでやられては困るし、今分かっている範囲で教えてください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 誤解があればちょっとお話し再度させてもらいますけれども、まず法人の廃止についてはシャリテ側が要するに主導を握って進めていくということでございます。それと、シャリテ側で足りない部分もあるかと思っておりますので、そこについてはコンサルタントはコンサルタントとして道の窓口のほうにどういうスケジューリングでやったらいいかということで、今そこをシャリテとコンサルティングの中ですり合わせをしているので、町が全くタッチしないということではなくて、その進め方としてはやはり法人の廃止についてはシャリテ側が主導権を握ってやってもらわないといけません。そこについての状況を今確認をしている状況でございますので、そこについての決してコンサルタントに任せ切りになっているということではなくて、そこをすり合わせをして今後のスケジューリングを組んでいくというような状況になってございます。

以上です。

○委員（野口周治君） それでは、2つ尋ねます。

今シャリテのことをおっしゃったのですが、さくらの園も廃止になるシナリオです。これについて町は振興局とどういう話をしているのか。先ほどシャリテのことはシャリテとコンサルタントとおっしゃった。であれば、さくらの園については森町とコンサルタントがやる。私は、町がやる仕事だと思うのですがけれども、そちらについてはどうかというのが1つ。

それから、コンサルタントとのやり取りは、逐次やり取りはしているとおっしゃったのですがけれども、このガントチャートとおっしゃいましたね、経営統合までの流れ、3ページの表ですが、この1月の体制、コストの精査については何が得られているのか、その中身について町はどう評価をしているのかを教えてください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、1点目についてでございます。さくらの園についてでございますけれども、今現在その部分については、具体的な部分についてはまだ道のほうには確認等々は行けてございません。ですから、そこについて今後動いていく予定でございます。

あと、ガントチャートの部分で町の評価ということでございますけれども、今全部が出てきているわけではございませんので、今その評価には至っていないというのが正直な

ところでございます。

以上です。

○委員（野口周治君） このチャートによれば1月中に体制とコストの精査をするとあります。それが出てきていないというのはどういうことか理解に苦しむ答弁なのですが、本当に何も出てきていないのか。

それから、もう一つ、その前の質問ですけれども、さくらの園については道のほうには行っていない。先ほどは、シャリテについてはシャリテがコンサルタントとやっていると答えましたけれども、同じことをどうして町はさくらの園について今やろうとしてこなかったのか、やっていないのかを教えてほしいのと、さらにそこから広げます。今回の計画はシャリテがやる、さくらの園がやるではないはずですが。町として要は特養という今の入れ物、形はいろいろあると思いますけれども、をどうしていくかという大きなプランを組み替えていこうと。それが例えば介護計画、基本計画の中にも一致していなければそれは進められない。振興局だって認められません。であれば、大きな絵を持って、こういうことをやろうとしているがどうだという相談をせずに勝手にやることなんかできるはずがないと思います、監督官庁の立場になってみれば。我々は、こういう手順でこういうことをやりたいと思っている、いつ頃やろうと思っている、そのための、そこで初めて計画が出てくるのですけれども、介護が必要な人員が今後どうなると思っている、現在の待機者はこのくらいいる、いろんな要素を並べた上で、だからこうしたいと思うのですが、どうでしょうと。おおむねいいのではないですかとなるか、それは法律上認められないですよという答えが返ってくるのか、それを踏まずに計画をただやりますといたって、それは絵に描いた餅。実際にやろうと思うのだったら、制度的にちゃんと成立するものなのか、もっといいやり方はないのかを相談するものだとは私思うのですが、そういうこと含めて、今度少し広げました。いいですか。シャリテがあります。さくらの園があります。さくらの園は町が見ていますよね。相談していますか。今回のその2つは、大きな町が言う計画の中に置いていますよね。これらについての相談はどうなっていますか。その進捗状況あるいは考え方を教えてください。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時28分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（野口周治君） これについて答えられないようであれば、町が何をしようとして、どう動いているのかが見えない。それが成立するのか、しないのかもコンサルタントの結論が出るまで分からないなんていうことにはなっては駄目です。去年ですよ、こういう方

向でやりたいと。私の理解では、町長は町立にすること、町が運営すること、その後特別な法人に組み替えていくことをプランとして考えていると言いましたけれども、それはできないことは成立しないのだから、そういうプランを今持って歩いているということだと理解をしています。それが成立するかどうかを確かめながら詰めないことには物事は進みません。これまでの時間をかけて、もうちょっと言いましょう。振興局の福祉課の事業指導係だと思いますけれども、には多分行っていませんよ、当事者が。と私は思っている。そういうことで物事が進むはずがないのではないですか。こういうことを考えていますと当初言いました。それはいいです。その後検討しながらいろんなことを相談に行って形を整えながらやらないと、それコンサルタントの仕事ではないです。自分たちでそうやって足を使ってちゃんと話をしないと進まないはずですよ。行ってないと私思う。行っていたらこんな話になんかならないです。であれば、やり直しだと思います。これ説明できないのだから。計画をもう一回言っているだけだもの。

○副町長（長瀬賢一君） 申し訳ありません。統合の手續について、その進め方についてちょっと不十分ではないかというご指摘ですので、そのところはしっかりと今後振興局等にも出向いて、皆様方に示せるようなものをしっかりと示していきたいというふうに思っておりますので、今日のところは今の現状ということで説明しかできないこと本当に申し訳ないのですけれども、今後についてはしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員（野口周治君） 同じ視点からの質問です。自分たちで考えるということですよ。これって一つの事業ですから、要はお金でいえば収入と費用、企業の感覚でいえばインカムとコストです。のバランスの中で物を考えるものであるはずですよ。その目的が公共の福祉であるということですよけれども、一つの事業です。そうやって考えると、では収入は何というかと介護収入、個人が負担するものもある、国が出すものもある。その中にはいろんな加算もある。先ほど言われたいろんな高度な加算を含めて加算というものがあります。こういうインカムは、どうやって金額になるかということと人数です。どういう人を何人受け入れることでどれぐらいの収入になるというのは、これは見えないはずがないですよ、制度的に。少なくとも今の実績が例えば2者です。さくらの園とシャリテの実績があるならばそのデータをにらんで、1人このぐらいですよ。その人たちに層別が必要ならば、収入基準だとかありますよね。それに沿ってどれぐらいの金額の収入が何人だからこのぐらいあるはずだと。片方で介護の実施には人手が必要です。直接のケアワーカーから食べるものをどうする、その他清掃業務もあります。事務もあります。あるいは、医療関係もあります。いろんなコストがありますが、大きなコストは人件費です、この仕事は恐らく。であれば、その人件費の、言葉悪いですけども、1人当たり幾らかかるかというのを置いて、それに必要な人員を掛け算しておけば大体収支が見えるはずですよ。大きな構造としてそれはつかめるはずですよ。それをこのガントチャートでいうと一番最初、1月の末までに出してきますというのですが、私の感覚でいえばこれって今現在2つの法人が既にやって

いることなのだから、自分たちで試算できないわけがないではないかと。だって、入れ物決まっているし、現在の入居者の人員だってはっきりしているわけだから、この人たちを移して1か所にしようとしたらこうなるよねという絵が描けないはずがない。あとは、入れ物、施設の規模だとか許認可の室だとか、そういうことに合わせてどう振り分けるかということに発展するし、必要ならその許認可の変更を願い出て、そうではなくて取りあえず今の人を何とか入れたいからという相談もしてみる。そうすると、許認可の変更という仕事が発生する、そういうことをやればいいだけではないですか。自分たちが見落とすこともあるかもしれないから外のプロに相談する、それはいいです。やらなければ駄目だと私も思う。とんでもない大穴が空いていること世の中にあるし、それによってたくさんの方のケアを受けている人に迷惑をかける、ご家族を巻き込んでしまうことは絶対やってはいけない。だから、コンサルタントを使うことはいいにしても、それを自分たちでやらなければいけないと思うのだけれども、やっているのかどうか。やらないとしたらなぜやらないのか。やっているのかもしれないから、これ以上は今言いませんけれども、どうですか、今私が言ったこと。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

委員おっしゃる部分につきましては、当然今委員のおっしゃるとおりだと思います。ですから、我々やはりその成果物について、実際今すり合わせをしている状況でございますけれども、決してコンサルタント頼りにならないような形で我々そういう成果物についても提出していけるようにやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 非常に定性的な答えなのですが、では成果物のチェックをするために、もう一度くっきり聞きます。町として今ここにいらっしゃる皆さんは自分たちで数字をコンサルタントではなくてつくりましたか、つくっていませんか。試算したか、していないか、どうですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） その数字については、やはりシミュレーション等々はさせてもらっています。人についてもシミュレーションを、要するに統合推進人材の部分がございますので、その人件費の部分については今現時点でどういう勤務形態が組めるかどうかということも含めてシミュレーションを行って、それに伴っての収入、支出の部分、今後そこについての皆さんにお示しする資料を提出していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 12月から推進人材が来てくれて、今まで二月ぐらいありました。その中でデータ集めたり、コンサルタントの話をやり取りも触っています。私今の足元の自分たちのデータはあるのだから、やろうと思ったら1週間あればできると思うのです、こういう試算って。コンサルタントの数字見る前に自分たちではじいてみるべきだし、それはあるのかどうかだと思うのです。統合推進人材という話が出ましたが、統合推進人材

は非常に高額報酬を支払って来てもらっています。ということは、ある程度いろんなことをやらなければいけないはずなのです。この人が……

○委員長（伊藤 昇君） 野口委員、すみません、次に統合推進人材の議題に入りますので。

○委員（野口周治君） では、その前のところで聞きます。コンサルタントが出してくる成果物に見合うものは、既に自分たちでつくったかどうかを教えてください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 現在作成中でございます。結果は出てございません。

○委員（河野文彦君） 資料の中で、この1ページ目でもコンサルティング業務の進捗状況などについてというような資料なのですが、ここに書かれているのってコンサルティング業務の目的ばかりであって、進捗状況というのは一切この資料では触れていないです。一切触れていないです。それで、こちらのほうに記載しているということなのかなというふうには思って理解したのですが、この統合までの流れ、3ページの部分でも検討しています、検討しますが目的で、していますの中間報告、これが報告と言えるのかどうかというレベルのものだなと思って見ていたのですが、最終的にまだ終わっていませんということなのでしょうけれども、この中で唯一1つ完了って書かされている（1）番、現状分析と課題抽出、この部分については統合に向けた課題を整理し終わったのだよね。では、そのし終わった内容を教えてください。もちろん手元に資料あるでしょうから、もしあれでしたらこの委員会終わるまでにコピーして皆さんに配付していただきたいのですが、お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 残念ながら、今その1月中ということできていますけれども、その資料について今すり合わせしているところがございますので、手元に届いてございません。そこについては、皆さんに今お手元に残念ながら配付する資料はございません。申し訳ございません。

○委員（河野文彦君） 今日のこの資料をこの委員会に提出して、少なくとも完了、整理し終わりましたってここに書いているのに、それを各委員から聞かれるなんて想定できなかったの。そんな姿勢だから、丸投げしているのではないかとかという意見が出てきてしまうのではない。そこ改めたほうがいいと思う。僕が逆の立場だったら、終わりました、ここの部分については完了しましたといったら、ここの部分だけでも進捗状況として皆さんにこういう課題抽出しましたという部分報告すること、普通。結局これだってコンサルからぼんと来て、中を注意して見たらそんなところ気がついて、コンサルにはここの部分だけでも箇条書でも何でもいいです、抽出したその課題の表題だけでもいいからちょっと下さいって言う、普通。その姿勢がいろんな仕儀につながっていくのだ。だから、その辺もうちょっとしっかりやらないと、こういう議論になってしまうと思うのですけれども。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 委員のおっしゃるとおりでございます。十分気をつけながら、そういった見落としがないような形で進めてまいりたいと思います。すみませ

ん。

○委員（高橋邦雄君） 今回は、この2施設の現状把握及び課題の中間報告だと思います。なぜかという、中身の詳細がまずないということで、一応報告書の仮納品は2月20日ということで、大まかの資料は出来上がっているものだとは思っておりますが、2月20日に全体的な報告が完了するという、仮ですけれども、そのときに細かい質問が出ると思うのですけれども、この中の資料の増収インパクトとかいろいろ書かれていますけれども、コスト削減インパクトですか、これあくまでも簡単に言えば特養って最高5ですから、介護度3ですから、3の介護度の方の入所を増やせばそれだけ増収はなるはずなのです。でも、特別養護老人ホームというところは、5までは寝たきりの方も対応しなくてはいけないという理念ももともとあると思うのですけれども、その部分も細かくまだ記載されていないので、2月20日の仮納品のときにそういう数字も出るものだと思うのですが、現状のこの介護報酬規定は令和7年度をもって今加算されて動いていると思うのです。次期の改定時期は令和9年です。一応シミュレーションとしては、現状7年までの介護報酬規定の方針にのっとった財政シミュレーションをしないと、仮にプラスになる財政シミュレーションも想定しなくてはいけない部分もあるのですけれども、あくまでも今の介護報酬、法にのっとった報酬の規定で今作成しているわけですね。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 委員のおっしゃるとおりでございます。まだ9年度の部分については明確な指針等々出てございませんので、今現時点では7年度の部分についての基準を基にシミュレーションをしております。

○委員（高橋邦雄君） 1つだけいいですか。今、次期は令和9年度改定なのですけれども、令和8年度にもって、今年度、改定案も出ているという報道もありますけれども、現状その部分が令和8年度に改定がありそうということ捉えていますか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 今いろいろな選挙の関係で動いております。そういったことで病院も施設も含めてプラスのほうに動くのではないかとということで、そこについては改定等々のその情報については各担当等々問合せをしながら進めている状況でございます。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） この改定案が法整備された際にはまた新たに財政面の収入、支出の部分が変わってくると思うのです。そこを素早く対応できるような体制だけはぜひ取っていかないと、議会にも報告はもちろん必要ですので、その部分も許容範囲で広げて想定してください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 漏れのないような形で各関係機関も含めて協力、依頼しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） 今までお話聞いていましたけれども、さっき松田委員が言ったように、ちょっと中身の問題のどうのこうのというのが目に見えていない。この前も言った

ように、要するにシャリテとさくらの園と統合して、業務内容はこうこう、これこれやりますよと。それに対応する職員なり、特養の入居者なりはこうなりますよと。だから、これこれこういうふうな格好になりますよと。そのために人件費だとかいろんな経費の面はこうなります。だから、足りない部分については町より補助をもらいたいというものがないのだ。ただ、コンサルがどうだらこうだらってやっただって最終的な姿が見えてこない。これ統合したらどういうふうな姿になるかということうたったほうがいい、施設長。それではないと分からない。コンサルのこの中間報告見ていて、何をするために中間報告をやっているか我々素人見てもさっぱり分からないのだ。その辺どうなっているの。だから、今後やる場合については、将来的な統合の姿はこうなりますよというものがなければ意味がないでしょう。そう思いませんか。これ見たって何やっているのだから私は全然分からないです。だから、シャリテと今のさくらの園が統合して1つの施設になって、業務内容はこれこれこういうふうになりますよと、内容はこうですよと。いろんなその施設のものとか、そういうものも含めて、職員もこういう人数でやりますよと。今の特養のショートステイもやりますよ、何もやりますよと。だから、これこれの資金がかかりますよという目標値がなかったらコンサルが分かるわけないのでないの。そういう方向づけが出てから振興局だとか、そういうのに話しすべきであって、今からやっただって意味分からないでしょう。やるというだけで九千何百万、9,700万か、補助を下さいなんて、努力も何もしないでただ下さいなんていうようなばかな話ない。これやらなかったらどういうふうになるの。そういうことをやったりきちっと整理、精査した上でやっていかないと、さっき松田委員言ったように、何を言っているのかさっぱり分からない。僕は分からないです。皆さん分かって言っているのか、分かっているか分からないけれども。将来の統合した姿像というのはどうなのかと。誰も分からないでしょう。こういう目的があるから、だから調査研究、または特養の老人ホームの経営内容についてはコンサルに委託するのだよという、そういうことでないの、最終的には。それが無いのにコンサルにやっただってどうもならないでしょう。前のときのあの中間報告だってシャリテについては黒字になりませんってはっきりうたっているでしょう。あのコンサルだって適当だ。黒字になりませんと。そしたら、委託しているのだから、黒字になるにはどうしたらいいのだという答えも何もないでしょう。これだって同じだと思う。ただ調査したものをこれこれこうやればいい、ただ結果論しか来ていない。それだったら駄目だと思うのだ。そう思いませんか。委員長、どうなの。

○委員長（伊藤 昇君） 私のほうから、あくまでも今回、先ほど松田委員もあったのですが、進捗状況、今どういう進め方をしているのか、そういうものが分かるような資料の下で、説明できるものあれば特別委員会として調査研究したいということなのです。それで、町側のほうから出せるものがあればその時点ですべて出していただく、説明していただくということがこれから求められてくると思いますので、この資料の作り方も含めて協議をしていただければなというふうに思いますけれども、そういう格好で、まず最終的なところからというのなかなかきつとまだ町も出てこないのかなというふうに思うのですけれど

も、いかがなものでしょうか。このまま続けてよろしい……

○委員（山田 誠君） 委員長、それはおかしい。やっぱり最終的な姿をちゃんと執行者が見つかっていなかったら進んでいかないでしょう。

○委員長（伊藤 昇君） 公設公営というのと9年度というところお話はありましたので、それに向けての調査研究ということで、皆さん特別委員会をつくって調査をしたいというところでできた特別委員会だと私は思っているのですけれども。

○委員（河野 淳君） 今までの説明と議会からの質問でかなり乖離していたのが現状調査委員会開くということは何かしらの結論とか方向性見えて説明していると思って説明聞いているほうと、説明員のほうが現状説明してほしいということで、現在のまだできていないという現状を説明した部分でどうなっているのだというのが多分ぶつかっていると思うのです。今回のやつは、議会のほうからそろそろもう時間もたっているので、ある程度現状報告で出してほしいという部分で出しているのに、何でまだできないのだというのを今言っても、できていないのをできていないのだから言っているだけなので、多分追及してもどうにもならない話だと思うのです。実際担当職員も体調崩したりとかして、多分スケジュール的には遅れているということが認識できると思うので、今回できないことをできないって言っても水かけ論で話進まないと思うのです。今回意味ないという意見もあるのですけれども、せつかくこの場があるので、今現状どこまでできていないのか、取り返すというか、一応計画は令和9年度という話なので、本当にそこに間に合うのかという焦点で話したほうが建設的な意見になると思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 今そういう河野委員の発言もありましたけれども、ほかに。

○委員（千葉圭一君） 進捗状況というのが、例えば次の課題の統合推進人材の進捗状況、今出されているこの資料は何々をします、やります、その統合推進人材の仕事の内容を説明しているだけでしょう。ここにいる私たちは、特に私はもう既に職に就いて2か月ちょっとですか、どういう仕事をしてきたのですか、シャリテに行ったり来たりしてどういう仕事をしてきたのですか、両施設の情報共有会議は何回開催されてどんな内容だったのですか、統合推進人材の人は統合準備会とか調整会議を何回実施して、どんな課題が出て、今こういう整理をしているという今現在の仕事の内容が全く出てきていないのです。だから、また最初から同じ質問をぶつけなくてははいけない。どうなっているの、どうなっているのと。

それと、もう一点がここに関係する以外の例えば町でできるシャリテさわらの防災対策、入所者さんに対する防災対策が現状の防災対策でいいのか、公営公設になったときの……

（何事か言う者あり）

○委員（千葉圭一君） 例えばです。例えばです。そういうふうに町でできるものと頼んでやらなければならないもののちゃんと境目がないから、何をやってきたのですかになってしまうのです。だから、その辺をちゃんと明確にして、具体的に今やっていることをぜひ報告していただきたいというふうに思っています。

○委員（斉藤優香君） 私委員長会議最初にあったときに、この統合推進人材の人に対して最初に出た資料がとっても短くて、ただの現状調整と実務支援ってしかなかったから、進捗状況を教えてくださいということをお願いして出てきた資料がこれなのです。私もこんな資料を求めていたわけではない。進捗状況を教えてください、今までやったことを知らせてくださいって、これ1回目私たちがもらった資料と今日の資料は違います。出てきた資料がこういう。だから、もうこれしかないのだなと思って、何も進んでいないのだなって私は思ったのです。だから、もう質問する内容もなくなってしまいますよねということなのですが、委員長会議のときに資料提出をお願いします、ましてや決算のほうもお願いしますと言ったけれども、再度言わないと出てこないという、もうその時点でやはり町側の体制が全く整っていないと思うのですけれども、そこをお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） まず、山田委員のご質問に対する答弁があればお願いをしたい。それから、斉藤委員のほうにお願いしたいなと思います。

○副町長（長瀬賢一君） まず、山田委員のご質問、最終形態を決めてからきちんとやるべきだということについては、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、これは公設公営という方針を今打ち出して、それに向かっておりますので、あとは統合して業務内容がこうなるだとか、職員体制はこうなるだとかというシミュレーションは今現在やっている途中でございますので、そのところは明確に見えてきた段階で委員の皆様方にお知らせするというようなことで進めていきたいと思っています。現状今その件に関してお伝えできることというのは、今資料を提出したそのことのみですので、そのところはご了承くださいたいというふうに思っております。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

推進人材のほうの今実際やっている役割という部分でございますけれども、今現状の施設間の人員が……

○委員長（伊藤 昇君） すみません、推進人材の業務の進捗状況は次でやりますので、そのときまた斉藤委員から質問していただこうと思います。

それでは、ほかにコンサルティング業務の進捗状況について。

○委員（野口周治君） 十分な資料が出ようが、説明があろうがなかろうが、議会が求めて、そこに可能な限りを用意してもらっているという理解を私はしているのです。その上で、もう一度お尋ねします。これまでに1月末までに済むであろう体制、コストの件と、これ人事以前に規模とそこでどういうサービスを提供するのか、これは数量である程度は押さえられるはずだし、その後どういう手順でやったらいいかは振興局なり、自分たちで相談すればできる、できないが見えてくるはずだと。それはまだやっていないし、これからやるのだよねということかどうか教えてください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 先ほどもお話ししましたけれども、振興局等々についてまだ行けていませぬので、それについては、委員おっしゃっているとおり、これから振興局にお伺いしながら、我々のほうで進めてまいれるところは進めてまいりたいと考え

てございます。

あと、シミュレーション等々につきましては、今現在人数等々も正直言って絞られている状況ではございませんので、そういった部分も含めて今後のシミュレーション等々、あと勤務の人材をどういうふうな形で勤務させるかというシミュレーションを基に、そこも人件費のシミュレーションということにつながってまいりますので、そういったところもどういう形で勤務させれるかということも含めて今検討している状況ですので、今の段階ではそれはちょっと提出することはできないというような状況でございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 勤務体制とか細かいことの前に、規模として把握できるはずですよというのが私の質問なのです。要はベッドの数があります。であれば最大何人までは入れられます。ただし、ベッドのタイプによって入れられる範囲というのは変わります。必要であれば、その法的な適用枠を変えてもらうことを例えば振興局に相談しなければなりません、早いうちに。そうしないと、転換もできませんから、使えるかどうかも分かりません。そういうことをやっていないから、さっさとやらなければいけないのではないですか。これはイエス・ノーの話だと思うのです。今回やって、次にやるときに話してきましたかと、どう言っていましたかという質問を当然することになりますが、基本的にベッドの数が決まっていれば、そこに入る人数と介護度に応じて必要なケアの大きさも決まるはずですよ。そのぐらいのことは、コンサルタントではなくて自分たちでできないはずがない。特に推進人材も入っているのだから、そういうものをすぐやるべきではありませんか、どうですかというのがこの点での質問です。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 委員のおっしゃるとおりです。イエスでございます。以上です。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、ほかによろしいでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 経営統合コンサルティング業務の進捗状況等についてを終わります。

次に、（２）、統合推進人材に係る業務の進捗状況等についてを議題とします。

さくらの園園長、説明願います。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） （２）、統合推進人材に係る業務の進捗状況についてでございます。１番、統合推進人材の任用目的及び業務内容についてです。①、任用目的です。さくらの園とシャリテさわらの統合を推進し、円滑に進めること、シャリテさわらの健全経営を支援すること、シャリテさわらの運営状況等の詳細を把握し、統合を進めること。

②、業務内容についてでございます。統合推進人材に係る全体進行管理支援、町、さわら福祉会及び関係部署等との調整窓口、さわら福祉会の組織、人事制度の統合支援、さわら福祉会の財産、予算調整に関する事務支援、入所者及び家族への説明支援、統合後の運

当方針策定支援、書類、規程等整理支援、その他、町が必要と認める関連業務となります。

2番、業務の進捗状況についてです。①、現場調整です。さくらの園とシャリテさわらを行き来し、両施設の現行の勤務形態や雇用契約等を確認し、調整を行っております。各現場担当者とも日常的に連絡、意見交換を行い、現場レベルでの課題等の抽出を行っていきます。

②、実務支援です。現在は、統合後の実態に基づく職員数精査のため、両施設のシフト作成担当と協議をしながら人員配置を作成しております。また、加算の取得に向けて内容について精査を行っていきます。

3ページを御覧ください。(3)、森町……

○委員長(伊藤 昇君) ここまで。

ただいま説明ございましたけれども、質疑ございますでしょうか。

○委員(斉藤優香君) さっきもちょっと言ったのですけれども、最初に頂いた資料ではこういうことは書いていなかったもので、人材に関して。進捗状況を教えてくださいという資料をお願いしたのですけれども、この2からのがくつuitaというか、なのです。これでは全然進捗状況が分からない。できれば、さくらの園とシャリテの職員数をそれぞれ何人が適正なのかというのはもう出ると思うのです。この間の以前出たコンサルティングの内容からして絶対的に人材は多いはずで、統合後は当然雇用契約は公務員になるわけですから、会計年度併せて、そういうことはすぐに分かってくることだと思うのです、さくらの園の人たちは公務員であるから。辞めてもらうことも前提に、そしたら何人辞めてもらうのかということもいずれ考えていかなければならないことだと思いますし、あと人員配置表なんかというのはこの規模等入れたらすれば、A Iなんかはもう数秒でその人材配置とかは出してくれると思うのです。そういうのを基にこの施設に合うものとかをもう既に考えていかなければならない時期だと思うのです。町は町のものを持っていないとならないのですけれども、そういうのは今推進委員というのは成果として何も出ていないということになりますか。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) お答えいたします。

まず、端的に言いますと、シャリテさわらとさくらの園の労働時間もシャリテさわらが8時間、さくらの園は7時間45分ということで、労働時間も違います。それと、休みも、要するに休日の配置も違います。それと、非常に一番今面倒なところがさくらの園の建物からシャリテに移ることによって動線が長い。1階、2階に分かれて、1階がワンユニット10名、2階がツーユニット20名という形で、今までさくらの園は一直線で見れたものが見れない状況になってございます。ですから、今委員がおっしゃっているA Iとかで端的に人数を出すのが非常に難しいというような状況で、今実際そこに要するに配置を見学させながら、どういった業務をさせて効率的に回すかということでシミュレーションを行っている状況でございますので、その部分については、人力的な部分についてはまず1点、そこはちょっと今中身を実際入りながら、その勤務表というもので必要人員を割り出す

ような準備を進めている状況でございます。

それとあと、もう一点ですけれども、シャリテさわらの建物自体は広くて大きい建物で、非常にいい建物なのですけれども、詰所、詰所というか、寮母室、詰所が真ん中にあって分かれて、要するに両サイドに分かれるというL字形の建物になってございまして、かなりブラインドゾーンという、離設してしまうような部分が結構あるような建物になってございます。その部分もいろんな意味でハード的な部分も含めてどういようなことをやっていって、そのリスクマネジメントしながら人員配置をすべきかということも試算に入れて、今それに伴うハード面の施設を見学させながら、それで人員配置等々も割り出していくということで今やっていますので、非常に時間的に要してございますけれども、やはり実際に勤めた場合にどういう割り振りにしたほうがいいのかということで今職員等々が認識できるような形に持っていく準備を進めている状況でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君）　そういう諸問題があるということもきちっと出してくれれば私たちも分かる、こういう問題がある。それが分からないまま、何か整理します、整理しますって、ではいつまでやるのだということで皆さんが多分混乱していると思うのです。だから、出せる資料は、今口頭で述べられたような問題が推進委員によって見つけてもらったので、では町としてはどうしていこうというのをきちっと出してくれれば進捗状況はこうなのだなというのも分かるのではないのでしょうか。この文章のまんまだと何をやっているかが本当に分からない。だとしても、やっぱり適正人数というのが、人員配置というのはあると思うので、それ以上のものでもないし、ましてや今現在満床にはなっていない状態です、どちらも。46人と43人ということで満床になっていない状態であるならば、例えばもうシャリテに移ってもいいという人がいるのであれば、シャリテを満床にしていくということもしていくべきではないかなって私は思うのです。どちらかを満床にしていかなければならないので、ではないと稼働率が上がらないのです、どっちも。お金ばかりがかかるだけだと思うのですけれども、その辺りはどうなのでしょう。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君）　今の資料のまず人員の部分、そこは委員のおっしゃるとおりでございますので、今図面も含めていろんなその検討入っているという部分につきましては、次回分かるような形で提出をして、具体的に、文章ではなくてそういった活動分かるような形で資料提出をして、皆さんにご説明してまいりたいと考えてございます。

あと、今現時点でのシャリテの部分でございますけれども、50名、満床でございます。さくらの園は43名ということで、実際今両方合併すると79床必要になってございます。シャリテさわらは、満床にして少しでも補助を少なくする。さくらの園は、逆に言ってしまうと、今人数を少し絞っていきながら29床に合わせていくというような作業をさせていただきます。そういった調整に今入っている段階だということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（高橋邦雄君）　実務支援の場所なのですけれども、職員数精査のため両施設のシ

フトを作成担当と協議をしているというのですけれども、これ人員配置案なのですからけれども、今50人と29人で79人ですよね。これ施設規模に対して何対何という制度もあるのです。実質この人員的な配置を考えるって、基本施設は4交代制ですよね。早番があって、日勤あって、遅番あって夜勤、この体制で稼働している施設というものなのです。その中で今死角とか動線の話も出ましたけれども、それに対して人員を増やすことは、今後財政面で人件費が莫大に増えてくる可能性って物すごく見えてくると思うのです。あくまでも入所者に対しての職員数なので、そこはきちっと最低限守っていかないと、この改正案に全くマッチしていかないので、この人事配置表もそうなのですからけれども、もう見えてきますよね。入所数に対しての職員数ってもう決まっていますから、あくまでも。それ以上増やすというのは、これ経営にすごく影響するものなので、その部分が実務支援なのですからけれども、これコーディネーターでなくても施設経験者だったら皆さん分かるはずなのです。その部分はきちっとしていかないと、この書き方だと加算取得に向けてって書いてありますけれども、人件費を増やしたら加算取得したってマイナスではないですか。その部分の整合性をきちっと見直していかないと今後の統合人材の方に対しても、認識は、知識はある方だと思うので、その部分もきちっと精査して皆さんに分かるように説明文とかなんとか出していただければと思います。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 今委員のおっしゃった部分も加味した上で提出させていただきます。

○委員（野口周治君） 今とても大事な質問に加味してという答えがあったので、もう一度同じ中身で尋ねます。入居する人、人数に対応したケア人材の規模というのは基準があります。この基準がベースであるのであって、あの要素がある、この要素がある、だからシフトをどうするという話の前に、まず総枠をきちんと決めて、そこでやるという話でなければなりませんよと、これが基本ではありませんかという質問です。要は積み上げでやるのではなくて、基準から物を組み立てて、どうやったら実現できるかと物は考えるべきではありませんかと、こういう質問ですが、よろしいですか。加味したけれども、やっぱりこれだけ要るのですという話ではなくて、基準準拠ですよという厳しい質問のはずなのです。お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

実際基準と、看護でも介護でもそうですけれども、基準どおりの人数では正直言ってケアは実際問題人数はプラスでいかないと回っていかないとというのが実情でございます。法律上の部分というのは最低限の部分でございまして、それに伴った人数で回せるのだろうということになると実際は回せません。今僕の言っている部分につきましては、やはりどうしてもそのプラスの部分の構造上の問題があるので、そこら辺のところただ、今人数が増えるということではなくて、いろいろなハード面のところも踏まえてその人数を絞れるような対策を考えながら今は向かっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 先ほども私のほうからお話ししましたがけれども、この統合推進人材の役割としてのその進行管理なのですけれども、前回には統合準備会とか調整会議を実施して、課題抽出、整理ということでしたけれども、その会議等を何回やって、その議事録というのはこういう場には提出できないのかどうか1点。

それと、覚書書の中には両施設の情報共有会議の開催って書いてあったかな、とにかく情報共有会議の開催というのは両施設で行われることになっています。具体的にその役割分担とか方法というのは協議ができたのか。その情報共有会議の議事録というのがちゃんと残されているのであればこの場に提出できるのか、できないのか、それが2点。

それと、もう一点が町としての全体は統合推進協議会というのが開催されるようになっていますけれども、これって開催が何回行われて、どんな内容の協議会だったのか。その議事録というのは、もし残っているのであればこの場に提出できるものなのかどうか、この3つをお聞かせください。お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

今の委員のおっしゃっている部分につきましては、正直僕のほうで今手元にまとめた資料というのは持ってきてございません。その資料の提出に、議事録の提出につきましてもその十分中身協議した上で、提出に向けて検討させていただければということで考えてございます。それ以外の部分についても、今現状委員おっしゃっている部分につきましては同じような状況でございますので、それも全部協議した上で提出も検討させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 別件です。さくらの園とシャリテさわらへの新規入所者調整も含めてこの統合推進人材というのは関わってくると思うのですがけれども、この新規入所者調整というのは、先ほどのお話ですとシャリテは満床にして、さくらの園を調整していく、もう既に始まっているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） おっしゃるとおりでございます。あくまでも統合推進人材の部分については、調整については主に生活相談員の仕事とケアマネジャーの仕事になりますので、そのシャリテとさくらの園の両サイドの生活相談員とケアマネジャーが協力をしながら今待機者を共有して、情報共有してシャリテ側のほうに随時入れていっているというような状況でございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） もう一つ別件で、入所者さんの健康管理業務というのがこの統合推進人材に係る業務になるのかどうか。もしなるのであれば今後シャリテさわらでかかっている病院が、さくらの園は町立病院ですけれども、たしかシャリテは新都市病院だと思っておりますけれども、今後はそれをどういうふうに、カルテをこういうふうにやり取りできるという、ああいシステム、あれを今後どういうふうにしていくのかというのは、これは統合推進人材の業務の仕事なのか、それともまた別件で柏渕さんか誰か、病院がやるの

か、その辺ちょっとお聞かせください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

その部分については、統合推進人材は関係ございません。あくまでも病院、国保病院と新都市砂原、あとさくらの園とシャリテさわらということで、今実際テーブルにのせてそこを協議するというので打合せをしていく予定でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、統合推進人材に係る業務の進捗状況等についてを終わります。

次に、（３）、森町、さくらの園及びシャリテさわらに係る業務の進捗状況等についてを議題とします。

柏渕園長、説明願います。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） ３ページを御覧ください。（３）、森町、さくらの園及びシャリテさわらに係る業務の進捗状況についてでございます。１番、現行運営データ等の提供として、現行の人員配置、利用者状況、収支構造など、コンサル及び統合推進人材が経営統合に向けた業務をスムーズに行えるよう資料作成、提供しております。現在は、統合後の職員数精査のため、人員配置表を作成しております。

２番、現場課題の共有として、統合推進人材を交え、両施設間の課題を整理し、統合後の業務に反映させるため協議を行っております。シャリテさわら内の施設見学も随時実施し、各担当が実際に現場を確認し、課題等を確認しております。

３番、統合への対応準備として、令和９年度の統合に向け、必要備品や委託業務についての精査を行っております。

各施設の入所者数です。１月２０日時点でございます。さくらの園は４３名、シャリテさわらは計４６名となっております。

説明は以上となります。

○委員長（伊藤 昇君） 説明が終わりました。

質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 統合に向けてなのですけれども、さくらの園の人たちを２９人にして、そっちを移動させるみたいなお話だったのですが、形態が違うではないですか、地域密着型と。かかるお金とかも費用も入所者さんは違うので、それを簡単にさくらの園の人を２９人にして、そっちに持っていくということが本当に可能かということと、地域密着型にした場合、以前頂いた資料によると計画の人数が２９人のところを１０人とか、最初こそ１８名とかいたけれども、全然少なく、結局は休止状態になっている。その２９人を確保できるのかということと、９年度の４月からはシャリテの森の地域型をやるので、希望者の方いらっしゃいますかみたいなもう宣伝はしていかないと、いざ開けました、入居者さんい

ませんということになりかねないのではないかという心配があるのですけれども、先ほどシャリテの50人満床だっておっしゃいましたけれども、このさくらの園からシャリテに行ってもいいというような働きかけというのは、紹介をしたりとか、あといまだに多分さくらの園に入りたいって言うてくる人はいると思うのです。だけれども、その人をシャリテで紹介しているという事例はあるのかということ、あとほかの施設の待機状態、ロイヤルさんとかほかの待機されている方というがいるのかというのは調べているのかお願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） ちょっと抜けていたら、すみません、ご指摘いただければと思うのですけれども、まず1点目の入所者についてのシャリテが50名のさくらの園29名に絞っていきますということで、現時点でさくらの園の入所者をということで人数絞っていくということで考えてございますけれども、そこはやはり皆さんに聞き取り調査を実際第1段階では行ってございます。その中では、今現時点ではシャリテさわらに行くことは問題、行きたいという方が1名以外、さくらの園行きたいということで答えただいてございます。費用の部分についても話を、具体的な実際の部分のそのシミュレーション、どこの部屋に移るのかという部分を含めた上でないと金額は提示できないものですから、大まかにこのぐらいがあるよということを説明した上で、第1段階の説明ということでは各利用施設等々は説明会終わっていますので、その中で今シャリテさわらの方々がシャリテの森に移りたいという方は現時点では1名以外いないということで確認取ってございます。シャリテさわらからシャリテの森、地域密着型に移りたいという方は、もともとシャリテの森から下りてきた方もいるのですけれども、実際はほとんどいないというような状況でございます。それと、ではさくらの園からシャリテの森に行くということで今話をしてございますけれども、具体的に今部屋割りも含めていろいろ調整が必要になってまいります。その部分については、実際問題さくらの園29名に絞っていきますけれども、いろんな状況等々も含めてその入所の調整は必要になってくるかもしれませんので、今そこについての言及というのは、これからまた再度詳細に詰めていくような話になってまいります。まず、そこが1点。

あと、施設のやり取りの部分かと思うのですけれども、実際問題さくらの園とシャリテさわら、さくらの園29床に絞っていくというふうに今やっている部分については、さくらの園のスタッフが現時点で新しい地域密着型に行くという、やっぱりかなりトレーニングが必要になってきたりだとか、あと地域密着型のそういうユニットのリーダー研修をしたりだとか、そういうような新たな部分にチャレンジして、勉強していただかなければならない部分もございます。その部分を逆に50床あるうち少しでも絞ってその研修に当てたいというような感じで考えて、さくらの園を絞っていくという形で考えてございます。

逆に、では何でシャリテさわらのほうは50床なのということなののですけれども、例えば10名待機者がいました。さくらの園も10名、シャリテの方も10名もしいたとします。そ

うるすと、大体かぶっているのです、入所自体は。本当に入りたい人がさくらの園が8名、シャリテが2名という形、大体そんな形に今の状況からいくとなるのですけれども、ただし申込自体は各施設にどこにでも入れるような形で、それぞれに申込みをしているというような状況でございます。そこで、我々の今考えているのは持ち出しを少なくするために、さくらの園の申込みをしている方々は、さくらの園から今シャリテと合併をするに当たってうちではなくてシャリテさわらのほうに入って差し支えはないかどうかということで確認を取りながら、その情報をもった上でシャリテさわらの生活相談員がアプローチをして今入所という形を取っています。ですから、今そこはスムーズな、なぜ50床になっているのだということに関しましては、そういう連携をさくらの園とシャリテさわらで取りながら今やっているという状況でございます。

それと、早くどんどん入所者調整を行ってということも、今そういうご心配もあるのは当然だと思っております。そういったことも含めて、逆に今度待機も含めて、ではさくらの園からダイレクトにシャリテのほうに空きが出た場合に入れられることもできないかということのルールを決めた上で、いろんなそういうような手も使いながら、なるべく他の施設ということではなくて、その施設内で何とかできるような形で調整を図れないかということで今準備を進めているような状況でございます。

すみません、あともう何点か……

○委員長（伊藤 昇君） あと、町内のあれでしたっけ。町内の施設との……

○委員（斉藤優香君） 待機状況。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 今現時点では、町内の待機状況というのはつかまえてございません。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 調整が大変だということはよく分かりました。このシャリテの森というのは現在休止、停止、どっちなのでしょう。どっちでもいいのですけれども、すぐに再開、4月から再開というのは可能なのでしょうか。その手続とか何か要るのかということと、あと統合後の業務の健全化というのは可能なのか。自立した運営をできるような体制に持っていこうという考え、持ち出しが前提の考えなのか、それともきちっと、シャリテの森になるのか、名前がどうなるのか分からないのですけれども、そこはそこできちっと、職員だから手当とかはあれになるのですか……なののですけれども、職員だから、職員手当は町が出さなければならないのかもしれないのですけれども、そのほかのもので健全な経営というかを考えているのかということをお願いします。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、ハードの部分でございます。今休止状態でございます。それで、暖房等々も全て止まってございますので、今1回試動という形でさせて機器類に問題がないかどうか、それについてはやはり今後補正等々なり、予算に計上するということが必要になってまいりますので、そこを今これから試動させて準備を図りたいというふうに考えてございます。

あと、自立したということでございますけれども、今は実際問題さくらの園よりシャリテさわらのほうが加算は取れてございます。ですから、シャリテさわらの加算に合わせられるような形でさくらの園も経営改善をしていきながら、その取れているところを合わせて増収を含めて、そういう検討というか、今改善をしていきながら取る準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 今のシナリオの中で、シャリテの森を地域密着型、名前がどうなるにしろ活用するというシナリオで語られているのですが、統合の目的はトータルでの財政負担の軽減ですと。それであれば、まずは一旦例えばシャリテの森も地域密着型ではなくて人を受け入れるというやり方もあるのではないかと思うのですが、そういうことは検討されたかどうか教えてください。一時的にです。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時38分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、地域密着型ではない在来型の特養ということで検討されているのかという部分につきましては検討してございません。その部分については、あくまでも地域密着型ということで、単価が少し上がるような形で推移をして増収を図るといふ、その内容のままで合併をするということで検討を進めていた状況でございます。

以上です。

○委員（野口周治君） では、それに沿って2点尋ねます。

今現在地域密着型、例えば29床でもいいですけども、がすぐに埋まるような状況、つまり待機者、入居希望者はいる状況なのかどうか。

もう一つは、単価が高い話と現実に満床にできるかという話が違ふとすれば、統合計画の中ではなるべく早くに一時的に地域密着型でない特養のベッドに可能なら変えて、人を受け入れて、さっさと統合を進めるといふシナリオもあり得るはずだと思うのです。これ

は、どちらがいいかは後から考えればいい話なので。ただし、そういうことを進めようとすれば振興局との話も必要になるよね、そういう検討はしているのかいというのが質問の趣旨です。単価が高い、低いというのは、それはみんなすぐ分かるのですけれども、仕事の仕方としてそういうことは検討していますかという質問に教えてください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 検討はできてございません。

以上です。

○委員（野口周治君） 今の点というのは、シナリオが幾つかあり得る中の一つの道を歩いている。これに対して、本来はいろんなシナリオがあるのであれば並行して検討しないと間違えるのではないかという質問なのです。もしも検討していないということであれば、戻って大急ぎで複数のシナリオを並べて、実現可能性、市場はどうなのか、要は入居希望者がいるのかどうかを含めて、どっちにいったらどうなるというのを大急ぎでシミュレーションする。1週間もあればできるはずだと思うのです、大枠は。ということはどうですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、29床を埋めれるのかということに関しましては、今さくらの園の部分をそのまま移行するというのでございますので、当初はそこで埋まる部分で動いてございます。ただし、今後の従来型の特養にすべきか、地域密着型にすべきかという部分につきましては、今まで検討を進めてございませんので、そこはやはり戻って進めていくということを考えていきたいと思っています。ただし、1点、そのシミュレーション等々につきましては、今いろんなシミュレーションもございますので、そこも加味した上で提出できるような形でちょっと検討してまいります。

以上です。

○委員（野口周治君） 今の使い方を一時的に切り替えるというのを検討するとすれば、それが可能かどうかを振興局に相談する必要があると私は思います。その場合に振興局の立場で考えたら、では町としての計画はどうなるのかという、先ほど再来年度の話になっていますけれども、そこはどうかという話につながるのではないかと思います。これは制度がそうできているからです。であるならば、そのことを含めてどう考えるか。これは施設の問題ではなくて、町全体としてどうこれからの計画を考えて、その中で今回の移行措置をどう組み立てるのかという話になるはずなのですが、そういう検討が必要ではありませんか。お願いします。違っていたら教えてください。そうではないですと。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

今のご質問ですが、まず先ほど柏渕園長のほうで答えしたように、戻ってこの部分が必要かどうか、今後の入居者がどうなるのか、そういう部分も含めて検討した上でそれをもしやろうとした場合には、やはり計画にも盛り込んでいかなければならないと思いますので、その部分はその検討結果が出た後に必要だと判断した場合には策定委員会のほうにかけながら計画のほうを策定していきたいと考えております。

○委員（野口周治君） 今おっしゃったことをやるのに時間軸はどのぐらいで考えますか。というのは、これほかのこと全部に関わってくるので、いつまでにやりますかという質問です。お願いします。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

計画の策定が令和9年2月までに策定の予定をしておりますので、それまでに策定していきたいと考えております。

○委員（野口周治君） 今の計画に対して計画が後からついてくるような話をされたのですが、統合開始ですよ、9年というのは。9年の2月に計画を出します、それから手をつけていってこれ間に合う話にならないと思うのですが、その取り合いはどう考えるのですか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

介護保険事業計画の部分につきましては、令和8年度中に実際に私どもでは5回開催する予定しております。実際に先ほど言った令和9年の2月というのは最終段階の結果になりますので、その中間過程でいろいろ協議を進めていきます。その一方で、先ほど言った地域密着型の部分につきましては、実際に地域密着型サービスの運営委員会というものがございまして、そちらも同時に進めながら対応していきたいと思っておりますので、野口委員がさっきおっしゃった地域密着型から従来型に移行するという考えもトータル的に考えて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（野口周治君） 振興局とのやり取りも含めて教えてください。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） 振興局の対応につきましても、同時進行で対応していきたいと思っております。

以上です。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 訂正をお願いしたかったのですがけれども、千葉委員の質問に対しての回答でございます。会議体を議事録を出せるかどうかということで、前回ちょっと僕勘違いしていたのですがけれども、会議体の名前がたくさんあってということで、どれがどの会議ですかというような質問があります。そこを精査した上で今行っている会議についての議事録を、やっていないものも当然ございますので、そこはきちっと精査させていただいた上で、やっている会議についての議事録等々についての提出を検討したいということで考えてございます。そこは訂正させてください。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかによろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、森町、さくらの園及びシャリテさわらに係る業務の進捗状況等についてを終わります。

次に、（４）、さわら福社会財政支援補助金についてを議題とします。

宮崎保健福祉子育て課長、説明願います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） それでは、4ページをお開きください。（4）、さわら福祉会財政支援補助金についてご説明させていただきます。私からは、2点説明させていただきます。

1点目は、令和7年度さわら福祉会財政支援補助金の支出状況についてでございます。さわら福祉会への財政支援補助金の予算につきましては、令和7年6月19日に議決をいただき、6,800万円の予算に対しましてさわら福祉会より6,450万円の補助金交付申請を受理し、これまで3回に分けて支出してまいりました。補助金の適正な運用を図るため、毎月さわら福祉会から提出された資金収支額見込み、実績差額一覧表を基に補助金申請時の収支見込額と実績額を比較、検証、稼働率向上や経費圧縮への取組状況、資金ショートタイミングの確認などヒアリングを実施しながら財政支援を行ってまいりました。その結果、令和7年度の財政支援補助金は6,250万円の見込みとなっており、予算残額につきましては今後補正予算にて減額いたします。

5ページをお開きください。資金収支額見込み、実績差額一覧表の令和7年4月から令和8年3月についてご説明いたします。この資料は、表の下段に米印で記載しておりますが、補助金交付申請時にさわら福祉会から提出されたキャッシュフロー及び昨日提出いたしました追加資料を基に作成しております。

初めに、資料の見方についてご説明いたします。この表は、左から対象となる月、収入、支出の見込額A、収入、支出の実績額B、財政支援額C、資金残額D、表の中央から右側にかけては収入額差額、支出額差額及び差額理由を記載しております。表の下段の米印の2つ目に記載のとおり、実績額Bの収入額は財政支援額を含んだ金額を記載しております。また、米印の3つ目ですが、収入額差額は財政支援額を除いた額で算出しております。また、月ごとの収支の詳細につきましては、追加資料を提出しておりますので、ご参照ください。資金残額Dの金額につきましては、5月の資金残額をベースに算出しておりますので、追加資料の金額と突合しない部分もございますので、ご了承願います。

次に、内容の説明をさせていただきます。収入額差額の合計はマイナス513万6,428円で、7月以降の介護報酬に係る稼働率の低下が主な理由となっております。介護報酬は、2か月遅れで振り込まれるため、例えば差額の大きい10月につきましては2か月前の8月の平均稼働率85.5%、12月につきましては10月の平均稼働率82.3%まで低下したことによるものでございます。稼働率低下の理由といたしましては、待機者の減少や入院者数の増加が主なもので、実質的な待機者はほぼいない状況に加え、入院者数については8月が5名、10月が11名となり、収入額が減少したものと考えております。

次に、支出額差額の合計はマイナス654万2,938円で、差額が大きい6月につきましては必要最小限の支払い徹底と特別手当のマイナス0.1か月の実施、8月は床下配管漏水調査、修繕の延期によるものでございます。12月につきましては、職員の効率的なシフト運用及び特別手当のマイナス0.1か月の実施等が支出額の減少につながったものと考えておりま

す。

1点目の説明は以上となります。

○委員長（伊藤 昇君） 今説明ございましたけれども、質疑ございますでしょうか。

○委員（野口周治君） 多分一番大事なところ、稼働率低いです。あわせて、最後のほうで待機者が減って入院者が増えている。待機者が減っている。そういう中で、シナリオとしてこれから入居者を確保しながら、要は稼働率が命です。それはそうです。施設の規模最大値まで、あるだけの施設を全部動かして稼働させるのが一番いいに決まっていると思うのですが、こういう状況で収支の改善なんか望めないままでこれから1年間やるための資料だと私には見えるのですが、どうやって稼働率を上げるのですか。上がるような市場の状況なのですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 稼働率の部分でございます。私施設の先ほど説明してまいりましたけれども、今別々にシャリテさわらはシャリテさわらの稼働を上げるための努力をしてまいりました。さくらの園もさくらの園ということでやってまいりました。その情報を共有化することによって、今どちらからもアプローチをしてすぐ入れるような対策という形にスライドしてございます。その結果が50床をレスポンスよく入れるというような状況につながってございますので、そこを継続していきながら稼働率を上げていくというような、それぞれの施設がアプローチしながら、入所希望についてはシャリテさわらに誘導していくという形で稼働率を上げていくということで考えてございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 今上がっていない。新しい人に入ってもらおうとしてもなかなかいない。だから、声をかけます。それを両方から声をかけようと、片方から声をかけようと、お客様が来てくれる人数がいて、その人が来ていいよと思ったら来てくれるわけです。そういう中で増えていないということは、両方から声をかけようが、片方でかけようが大して変わらないのではないのですかと。それは、入所者増、稼働率増の取組とは言えないのではないかと思うのですが、今の質問に答えられていないと思う。お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） その疑問の部分でございますけれども、先ほど10名申込みの待機者がいると。さくらの園も10名、シャリテさわら10名ということであるとすると、その10名のうちさくらの園に入りたい人が8名、シャリテさわらが2名ということになっている場合に、シャリテがアプローチしていてもさくらの園に入りたいからということで今までその部分が思うように進まなかった、情報共有をされていなかったという部分がございます。ですから、今待機者を全体的に上げるという回答にはなってございませんけれども、今その待機者、現在ある待機者をスムーズに入れるような形で体制を改善しているというようなことで、そういう改善が今実際の稼働率につながっているというふうに考えていただければいいと思います。

以上です。

○委員（野口周治君） まだかみ合っていない。そういうことをやっています、やってい

ますと言いながら85%、82%という稼働率で年末を迎えていますよねと。つまり稼働率が上がっていないでしょうと。やっていますではなくて、上がっていないのだから上げられないのではないですかというふうに見えると。それが劇的に上がる要因があるのであればそれを答えてくださいという質問なのですが。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） ちょっと最後のところ答えにならない部分もあるかもしれないですけども、お答えします。

私先ほど説明した85%前後の部分なのでですけども、これは昨年、令和7年の7月以降稼働率が落ち込んだという説明の中で、この12月まで低い状況が続いていたわけなのでですけども、先ほど園長も説明したのですけども、直近でいいますと、実は昨日の状況であれば満床状態でございます。50名の入所者が入っている状況で、入院者も2名しかいないというような状況になっていまして、今後もそれを継続していきながら、対策を継続していきながら進めていくという予定でございます。

○委員（河野文彦君） （4）の今1番目のところということで、まず一番最初にちょっと簡単に聞きます。この追加資料、これはどなたが作った資料ですか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この資料ですけども、シャリテさわらから提出していただいたものでございます。

○委員（河野文彦君） 僕はあきれているのだけれども、例えば令和7年4月、これ実績だよ、実績。見込み、予想ではなくて実績だよ。例えば業者支払い820万円ぴったり、これ円単位で、10円単位か円単位か分からないけれども、端数出なかったのだ。ぴったりだったのだ。あと、給与41名分745万円、これもぴったりだったのかな。それとも、この人たちは下が万単位なのかな、給料。実績だよ、実績。見込みではない。何で実績としてこういう数字を平気で出してくるのが理解できない。

あと、4月、各業者支払い820万円、これいろんなものの業者がいっぱい入っているのだけれども、その一覧ください、今。もちろんあるよね、手元に。もちろんあるでしょう。まさか820万円、何社か分からないけれども、はい、30社820万円です。中身見ていないなんてことないよね。

あと、もう一つ、本部会計へ資金繰入れ100万円ってあるのだけれども、本部会計の中身何でつけてよこさないの。よく平気でこんなことできるなってあきれてしまう。思わない。それをシャリテが作ってきて、これを町側に提出したときに何で指導しないの。何でスルーでこの場で平気で出せるの、これを。それが理解できない。悪いけれども、町民言っています。自分の金ではないから何も気にならないのだから。まさにその表れではない、これ。ちょっとそこに対してまずお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時02分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、4月の各業者の支払いの部分です。ぴったりになっていてどう見てもおかしいというようなお話だと思うのですけれども、まずこの4月と5月の資料なのですけれども、これは当初から見込みという形でこの資料については作っていた経緯がございます。補助金申請時に実際さわら福社会が残高幾らあるのかというところで、残高を合わせるためにちょっとはしょったやり方になったかもしれないのですけれども、この一番下の段に差額計上という形で実際の資金の残高との差額を記載させて、それで残高を確認していったというような経緯がございまして、4月と5月については内容については見込みが記載されている状況で、最後に実績との差額で調整したような形の資料になってございます。なので、この820万の内訳をとというのはちょっと出せないのですけれども、実際実績を出させればこの最終的な数字とは合うはずというように考えております。6月以降は、資料見ていただければ分かると思うのですけれども、見込みがこの金額で、それに対して支出がこれだけというような形で作成してございますので、そこはそういう形で処理してきた経緯でございます。

あと、本部会計の部分ですけれども、これまで本部会計のほうまであんまり提出しろというようなことは言ったことがなくて、今後必要であればちょっと用意したいなと思いません。

○委員（河野文彦君） まず、本部会計の部分、最後だったのだけれども、用意したいのではなくて用意してください。

あと、見込みあって、実際の実績を最後に端数でまとめたこんな一覧表なんて、こんな作り方しない、普通。では、この4月の各業者支払い、これ中身分かっているの。何に幾ら、どこの業者さんに幾ら、送金料が幾ら、分かっているの、これ。分からないなんてことないよね、まさか。頼むよ。お願いします。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

今のご質問につきましては、中身を完全に把握している状況ではございません。

○委員長（伊藤 昇君） そしたら、どうするかという話をしなければいけない。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 今後は、内容についてしっかりと把握した上で進めていきたいと考えております。

○委員（河野文彦君） こっちの資料にも補助金の適正な運用を図るため毎月何ちゃらかんちゃらって書いているけれども、何もやっていないということでしょう。違う。びっくりした。では、これ今まで毎月全部やっていないということなのかな。それ全部調べて、6月からはちゃんと書かされているのは僕も見ていたのだけれども、少なくともこの4月、5月、実績の数値あるでしょう、円単位まで。この様式作り直したほうがいいです、調べて、資料として。資料としておかしいもの、作り方。それお願いします、ぜひ。

プラス例えばその各支払い分からないと言ったけれども、全部調べておいてください。何月分見せてって言われて、はいつて見せれる状態にしておかないと、資料として数字で出しているのだから、内訳教えて、はいつてやっておかないと。今手元にありませんならまだしも、調べていませんなんて答え返ってくると思わなかった。そこもぜひお願いしますというか、必ずやってください。どうですか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

4月、5月の実績につきましても詳細記載したものを作成したいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 作成して、この特別委員会のほうに資料として提出していただけるのですか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 資料として提出させていただきます。

○委員（河野文彦君） ぜひお願いします。

今1番、2番ちょっとダブっていたら僕2番のときもうしゃべらないので、ここで言わせてください。要望書の中で、やっぱりこの支払い、さっき何百万、これはまだ見込みだから、いいです。円単位までないとか、そこまで言わないけれども、少なくとも月によって微妙に差が出てきているのです。ということは、この差の内訳、例えば700万なら700万でもいいけれども、何に50万、何に80万とか、何に100万ぐらいのせめて見込みの内訳、それで700万になりました、830万になりましたというものも一緒にないと、本当に使っているの、このお金ってなってしまうから、そこはちゃんと資料を用意しておかないと、これから新年度予算にも関わってくる話ですから、予算委員会でそんな中身、内訳分かりませんなんて言ったら大変なことになると思うので、しっかり準備してください。どうですか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

しっかりと準備して進めたいと思います。

○委員長（伊藤 昇君） この1番ついてほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、2番の議題に入らせていただきますので、宮崎課長からよろしいですか、説明。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） それでは、4ページの2の令和8年度さわら福祉会財政支援補助金の要望についてご説明いたします。

要望内容ですが、令和8年度においてもさわら福祉会から財政支援を受けるための要望書が提出されております。令和7年度においては、収入増対策として稼働率向上のための営業強化や各種加算取得、節減、縮減対策としてはコスト削減や特別手当減額などの対策を講じてきました。法人の経営については、統合まで継続していかなければならないため、令和7年度と同様に財政支援を求めるものとなっております。要望額につきましては9,700万円となっております。

なお、さわら福祉会から提出された要望書を添付しておりますので、御覧ください。2

ページ上段には、収入改善への取組として稼働率向上のための営業活動強化や新たな加算取得により利用者へのケアを充実させつつ収入増加へ取り組むものでございます。

下段には節減、縮減対策への取組として、6月及び12月の特別手当減額のほか、徹底したコスト削減に取り組むものでございます。

4ページから15ページには令和8年4月から令和9年3月までの資金収支見込み一覧を記載しております。各月ごとに森町より補助金入金のカラムがございますが、資金ショートするタイミングと補助金額が記載されております。

16ページの上段には各月ごとに必要な助成見込額及び四半期ごとに必要な助成見込額が記載されております。

下段の表の見込み差額160万円は、突発的な修繕等に備えるものでございます。

18ページにはさわら福祉会の借入金の状況、19ページにはこれまでの収入増、節減、縮減対策、20ページには令和8年度事業計画の基本方針案が記載されております。令和8年度に向けて9,700万円の要望が来ておりますが、要望額に対する予算額を精査した上で2月16日、17日に開催される全員協議会でご説明させていただきたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（伊藤 昇君） 説明が終わりました。

要望額についてはそのようなお話でございましたけれども、その他この補助金等のその説明に触れない部分といたしましょうか、これから説明する以外の部分でもしご質問がございましたら。

○委員（千葉圭一君） 予算を作成する上でこれから検証していくのでしょうかけれども、できれば、要望なのですけれども、令和7年の4月から12月、令和8年の4月から12月のこれを比較すると収入が約1,450万減っているのです。それと、支出が逆に約1,450万増えているのです。この理由をきちんと説明できるように精査していただきたいという要望です。お願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 要望ということですが。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

その部分については、さわら福祉会のほうから収入の減少の部分については確認はしておりました。その部分についても説明できるように準備したいと思います。

○委員（野口周治君） この要望の前提は、今の状況が続けながら準備を進めていきます、いわば自助努力、入居者が増えるようにやりますと、こういうシナリオだと思うのですが、今後残していく施設の赤字をどうコントロールするかといたら、やっぱり稼働率を最大に上げる、あるいは今閉まっている施設も稼働させて、そこで収支の改善を図るとというのが当たり前の考え方だと思うのですが、どうだろうか。そのために現実的に何が起きるかという、さっきはつきり答えてもらっていないのですが、町の中に入居希望者があふれているのであれば門を開ければわっと入ってきてくれるでしょうけれども、恐らくそうではないと私は思っています。であるならば、収支の改善を急ぐならば早めに今あるさく

らの園から人が移るように持っていかなければいけない。それが難しいとかいう話ではなくて、施設側はそれを求めなければいけないのではないかと思うのです。ところが、今度はその対応するケア人材が足りませんと。であれば、その人についてさくらの園との間で何か広報的にできないかということも考えなければいけない。そうやって集約メリットを取りながら収支の改善を図りますということが出てこないことが私よく分からないのだけれども、そうすべきではありませんかと、これが1つ目。要は本質的に頑張っていますではなくて、今手の中にあることでやれることを最大限追求すべきではないですかということが1つ目です。

それから、2つ目に、入居者を受け入れるようにというのですけれども、これ私聞いた話なので、事実を知りたいのですが、今入居したいと手を挙げたらどのくらいで入居に至るのかと。さくらの園にしてもシャリテにしても結構長いこと待たされる。今日あした頼んで入れるということはないのではないかなと聞いているのですが、どうなのだろうと。この反対側には、ほかの民間施設であれば、それはお困りですね、取りあえず家族入院するなら仕方ない、何とかしましょうというふうな受入れもあるように思うのですが、そういうことってどうなのだろうというのが2つ目です。お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、1点目の今後の稼働等の上げる、要するに稼働率の追求という部分でございますけれども、今休止している部分もそうなのですけれども、実際問題として我々施設に関しますとデイサービスと居宅支援事業所等々が最終的に営業的な活動をして、在宅にいて、そこから施設入所という段階になっていく部分でございます。今町内の人員が減っている中で、どういう人員規模でできるのかということは当然追求していくべきだと思いますけれども、そういった部分については単純に待ちの部分、入居者を稼働率を上げるために待っているということではなくて、やはりその部分は自ら確保に動けるような形のそういうシステムというのは今休止している部分については、人員等々も含めての話になりますけれども、やりたいというふうな形で検討を進めてまいるといって考えでございます。ただ、そういった部分を今端的に全てが人員という形になりますので、町内の他の事業所の均衡という部分でございますけれども、根本的には我々としてはそういった部分については稼働するという方向で動きたいという希望はございません。

あと、2点目……

○委員長（伊藤 昇君） 待機者、待機のどのくらいいるという。

○委員（野口周治君） 待機の実態と実際にすぐ入れるのですかということ。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） これは、シャリテの部分は私ちょっと今調べていないので、答えられないのですけれども、さくらの園からいってしまうと入退所委員会というものを開いた上で、その順番も含めて精査した上で、そしてこの順番という形で入所するというような、進めるような手はずを踏まないで入所に進めていけないという決まりがございますので、そこらからいってしまうとやっぱり1か月、2か月かかってしまうという

のが現状でございます。どうしてもその部分はリードタイムが必要になってくると、調整の。そういった部分が必要になってくるという部分で、今のタイトな入所という部分からいってしまうと、やっぱり民間の一般の施設からすると、非常に希望が多い中で入退所の順番もちゃんと委員の検討の同意を得ながらということを進めてまいらないといけない施設でございますので、そこはちょっとリードタイムはかかっているというような状況でございます。

以上です。

○委員（野口周治君） ルールがこうだということはそうでしょう。だから、こんなに2か月、2か月と聞いています。かかっているのだと思うけれども、その在り方でいいのかどうかということだと思ふのです。要は介護のニーズってそんなことだけでは済まないはずで。それをルールがこうだからという門前払いみたいなことしていたら、それは緊急の対応なんかできないです。そのやり方はないのかというのを考えるのも入所者確保の道であるはずで。どうしてそれを考えないのか私不思議なのだけれども、実際に入ってきてもらう、あるいはニーズがある人をすぐに救い上げるような対応ができずに経営の改善になるのかということ。

それから、もう一つ、将来の希望であるべき姿は、ケアの体制、要はフォーメーションをどうつくるかと。入り口から整えてと。それは教科書から持ってくればそういう話になるでしょう。ですが、ではそもそもシャリテの森をつくるときにこういう話をしていなかったのかなど。私のもやっとした認識では、いろんな入り口をつくりながら入所者を確保して、トータルで稼働率上げていく、しかもケアの単価も高いからいいよねというような話をしていたと思うのですが、それが実現できなかったのは片方ではケア労働者の問題、もう一つは入居者がいなかったのではないかと。今現在入居希望者がいないとすれば、それなのにまたそういう施設を稼働します、ゆっくりとそこを通じて入居、最終的には稼働率満床にしたいですというシナリオでいいのかどうか。私は、今のこの1億という赤字の水準からいうと、そういう絵の前にとにかく最大値を追求して、その中でやりながら考えなければ駄目なのではないかと思うのだけれども、そうではないですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、入所の部分のルールは分かるのだけれども、追求しなければいけない、それは当然だと思います。入所者少ない中での取り合いという形になりますので、やはりそこはタイトな入所ということに今後努めていかなければ、ほかの入所の施設等々に回る可能性もでございます。そういった部分も含めた上で我々できる限りのその改善ということをした上で、そういうタイトな入所ということにつなげていけるような部分もやっていかなければいけないというふうに考えてございます。

あと、2点目のケアの体制ということで、シャリテの森の当初つくったという部分についてはちょっと私発言できないのですけれども、我々とするといろいろな問題があったにしろ、入所者を生むということは、やはりそのコントロールする、在宅のコントロール

するのは居宅介護支援事業所になります。それと、そこを在宅にしながらレスパイトしていくということになると、施設入所の前段階としてデイサービスという形になります。やはりそこをやりながらでないと、今言っているように次につながるという部分のコントロールが後手に回ってしまう可能性がある。そういった部分もやりながら、先に入所、待機の人たちをつくっていく努力というのをしていかなないと、その入所の稼働率向上につながっていけないということで、今委員おっしゃっている当然経営ということ考えた場合にはいろんな部分の経営改善をしていかなければいけないというのはもちろん追求してやっていかなければいけないというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 質問というより議論になりかかっているのだけれども、要は大きな赤字を生んでいて、将来の姿はこうだから、取りあえず赤字は出るけれどもという話をするのか、特に施設を統合するというのでみんなが入れるようにとにかく確保しなければいけないという話をしていっている中で、最大限稼働率を上げるために今いる人がすぐに入る、止まっているベッドもそういうふうに使えるのだったら追求すべきではないかと。そこで、なぜシャリテの森を一時的にとにかく人を入れて、施設全体の稼働率上げて損益を向上させるというシナリオにならないのかが理解できないのです。そうすべきではないのですか。特に一般的に2か月委員会です、これからは改善しなければいけないと思っていますという答弁されたけれども、その程度のことを今言っているような頭で物を考えていたら進まないと思うのです。実際に、仕方ないから言うけれども、さくら福祉会でこの運営に当たっている人は、自分の施設であればこうしてくれということ言うのではないかと思うのだけれども、そういう話は出ていないのですか。出さないとすれば、要はお金が降ってくるという構えなのではないのですか。非常に問題があると思う、今のその在りかとして。

もう一つ重ねて言っておきます。経営統合人材、この人は私の認識では介護の運営のプロであるでしょう。そういう人が今の2つの施設を見てどう思われたかということここにいる人は聞きたいと思う。これは委員会としてのさばきだと思えるけれども、中に入ったプロの人がここに出てきて、参考人でもいいです、立場が正職員でないならば。来てもらって話をしてもらわないと、何か雲をつかむような話でよく分からない気がするのだけれども、どうですか。これはそちらのみだけではなくて、こちらかもしれないですけども。

そこで、もう一つ言っておきます。今これを言った意味の大きいのは、さくらの園って加算について、以前両方を見たらいろんなこと分かるという話が出たのですが、雇用改善の加算って多分さくらの園取っていないですよ。そのことをプロが見たら、あれ、これもったいないよと両方見たらすぐ分かるレベルの問題だと思う。これ大きくて、年間何千万の話だと思うのです。それをずっと取っていないと私は認識しています。そんなことをどうしてほったらかしているのか分からない。理由を知りたいです。実は、振興局に聞い

てみたのです。どうなのって聞いたら、出せるのですよと言っていました。それは、問合せにぼろっと言っただけですから、手続の問題あるかもしれない。でも、そういうことをさっさとやらずにこの形の議論したってしょうがないと。要はできることをどんどんやるように進めなければいけない中で、もう一度言う。とにかく今のさわらの施設の稼働率を将来の絵という前に最大値にすることを考えるべきではありませんか。あわせて、さくらの園についても雇用改善加算取れるものだったらさっさと取って、その損を圧縮していくようなことが必要ではありませんか。さわらに入所者を移して稼働率を上げるとしたら、そのときの介護人員の話があるとすれば、そのことはどうやったら合法的にやれるのかを考えなければいけないのではありませんか。

あわせて、さっき民間の話を出しましたけれども、民間事業者では例えばすぐに人を入れていきますということがあるように、民間であれば例えば間接部門の大きさはこのくらいですと、それに対して今私たちはこのくらいです、そこはどうしますという話も出るべきではありませんかと。この辺りは経営改善の常道だと思うのですが、どうでしょうか。お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、1番目の要はすぐに最大限マックスで稼働率を上げるということではやるべきではないか、おっしゃるとおりだと思います。やるように動いてまいります。

あと、2番、処遇改善加算につきましては、当初僕がこちらのほうに来てさくらの園になった段階で、やはり大きなものですから、そういう話を当時の副町長に打診したこともございました。役場の職員との均衡もございますので、そこら辺のところは取ることは今難しいだろうという判断の下で、当時はそこでストップかかってございます。それで、現時点ではどうなのだという部分につきましては、今現時点で道内で特養、老健も含めまして取れているところの状況、町営で、自治体で運営している部分についてはどのような部分でその部分を消化しているのか、取った加算を。全体として皆さんに根本的に残さないで与えなければいけないという加算でございますので、あくまでも処遇に当たるような形で与えなければいけないという加算でございますので、そこはやはり中身の検討というか、今後の部分について非常に慎重に検討していく必要があるのかなということでございますので、そこはそういう実績を踏んで、全道の状況を今調べている状況でございます。

あと、3番目についてでございますけれども、すみません、3番目聞き逃したのですけれども……

（何事か言う者あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） すみません、3番か4番かちょっとあれなのですけれども、民間……

○委員（野口周治君） 間接部門の重さだとか、そういう通常の損益改善の中でやるべきことってまだまだあるのではないですかと。そういう物差しが全然見えていないけれども、

どうなのという質問です。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 厳しいご指摘でございますけれども、まさしく委員のおっしゃっているとおりだと思います。そういった部分も反映できるような形で我々やはり提示していくべきだというふうに考えてございます。検討させていただきます。

あと、4番目、民間の施設のようにすぐに入れられないものなのかという部分でございますけれども、やはり特養でのルール等々もございますので、そこをどこまで短縮できるかということも含めて検討させて、リードタイムを短くする努力というものをしていきながら稼働率向上につなげてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） あと、私のほうに、事務局のほうということで、森町議会委員会条例というのがございまして、ここをちょっと調べなければならぬと思うのですが、会計年度任用職員が委員会に出席する場合という部分で、限定的な部分あると思うのです。その辺りもちょっと調査いたしまして、そして皆様のほうにお知らせをしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（山田 誠君） 令和8年のさわら福祉会財政支援補助金が9,700万というふうになっているのですが、今後地域密着型の施設29名、これを全然稼働させないということで行うのか。その辺はどういうふうな町の指導しているのか。これ下手すれば建設費の補助金返還ということもあり得る話だから、これ町のほうで把握していますか。職員がいないから、不足だからということで休止になっているでしょう。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時32分

再開 午後 0時33分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

地域密着型の29床の部分ですけれども、先ほど柏渕園長と野口委員のやり取りの中でも検討するという方向で答弁していると思いますが、今回のこの要望書の内容ではあくまでも地域密着型は休止した状態での足りないお金を補助金の要望額として提示してきております。

あと、過疎債の繰上償還だとかという部分に関しましては、休止の状態であれば繰上償還は不要だというふうに確認が取れてございます。

あと、もし29床のほうも動かすのであれば、収入はもちろん増えるのでしょうけれども、逆にコストの面だとか、そういう部分もかかってくるということで、今回のこの金額と大分かけ離れたものになってくるのかなと思います。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） この要望書が来てやっているのだけれども、やっぱりシャリテ自体もやることもやらないで、財源がないから補助くださいというばかな話ないのだ。こういうものには出すべきでないと思う。やっぱりやることを最大限やって、さっきから言っているように稼働率悪いというけれども、悪いなんていうものでないでしょう、29床も休んでいるのだから。これ黙っていれば数千万入ってくるのだ、年間。この9,700万だっただけで出す必要ないのだ。何も自助努力もしないで、町に手伸びればみんな金出すと、そんなばかなやり方ないでしょう。こういうことをきちっとやっぱり指導しないと駄目だ。これ下手すれば議会で承認されないかも知れない。統合は町長はやるということになったのだけれども。経営経過見て、そういうこともやる、やらないということも、やっぱり姿勢の問題も含めて、前向きにそしたらこういうことをしますというのなら、それは面倒見てやってもいいけれども、これほかの業者だって文句言っているのだ。何でさくらの園とシャリテだけやらねばならないのだから。そういう話聞いていないの。町民から文句言われたら、議会だっただけ承認するわけにいかない。その辺も含めてきちっと整理整頓した上で指導していただきたい。

以上。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

さくら福祉会のほうでは、29床のほうの地域密着型の運営に関しては、やはり人員というか、職員の不足等もございまして、今すぐできるような状況ではないと認識しております。また、先ほどの議論もございましたので、29床の部分については今後検討というような形になろうかと思っております。

あと、さくら福祉会の努力という部分でございましてけれども、今後も逐一指導しながら、助言しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員（斉藤優香君） 今柏渕さんからデイサービスもというお話が出たので、さっきから私はほかの施設の待機状態を調べているのかということなのは、デイサービスも待機している人たちがいるのかということなのですけれども、私町営は特老だからということで仕方がないって皆さん思っているところもあると思うのですが、これが地域密着型、そしてデイサービス、そしてというと民間を圧迫しないですか。今民間一生懸命やっている中で、町営だから奪い合って稼働率を上げればいいという話になっていくと、町で一生懸命やっている人たちがそういう奪い合いになってしまうのではないかと。これが待機がいて、困っている人たちがいるというのであれば、私はデイサービスもやったらいいと思うし、地域密着型もやったらいいのではないかなとは思っているのですが、そこは先ほど野口委員が言ったように特老の床を広げるとか、そっちのほうはまだあれなのかなと思うのです。その民間をやっている皆さんがいる中で、町の運営方針というのはやっぱりいま一度考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 今委員のおっしゃっているやりたいという方向ですけれども、そういった部分も今後検討していきながら、今委員おっしゃっている部分も当

然加味していった、そこ取り合いに、町が率先して取るというわけにいきませんので、そういうことも勘案しながら検討してまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） あと、16日、17日に全員協議会でもその補助金についてご説明があるようでございますので、補助金についてそちらのほうでお話しするというのもいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員（野口周治君） 今回の運営についてに関する意見ですけれども、今日の議論で大きくこれまでの前提条件と違うことも含めて検討しますという答弁であったと思います。今日の場合全体としては、それらを含めてさわら福祉会が自らどこまでやろうとしているのか、町はどこまで踏み込もうとしているのかを聞いて、要望を取り上げることにするかどうかを検討することになると。今度の全員協議会の説明の中で一度に納得のいくところまでやれるというのであればいいのですが、もしもそれが難しいような大きさであったりするならば、これについてはもう一度委員会を開いてもらうことも選択肢の中に置いておいたらいかがかと思えます。今どちらと決める必要はないと思うのですが、結局間に合わなかったから、取りあえず全員協議会でと言われても駄目ねという話に、最悪の結論になることもあり得ますから、そういう検討を大急ぎでやってもらうということがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 実は、実はと言ったらあれなのですけれども、まだ今回の調査特別委員会の中で、先ほどもちょっと議論になったとおりなのですけれども、財政シミュレーションの結果とかということについて日程の都合上お示しできない中での今回調査特別委員会の開催ということでやっていました。私たちとしても来年度の予算の審議をしていただくためには、その財政シミュレーションの成果品のものについても一度予算委員会の前に何かしらの形で議員の方にお示しをして、それで予算委員会に臨んだほうがいいのではないかと。ここの管理職4名の中でのちょっとお話だったので、そこについてはそれを調査特別委員会という形でやるのか、いずれにしても16日、17日の議会全員協議会ではその仮の財政シミュレーションの納品すらまだされていない状態ですので、その後の納品された後にどこか日程の都合がついて、そういうことができるのかについては改めて委員長なり、議長とお話しして進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（松田兼宗君） 確認なのですが、今回の9,700万、新年度予算に計上するというところでいいのですか。その確認をしたいのと、結局今日の委員会というのは資料もない中でやっているわけです。20日に仮納品されるわけでしょう。それに基づいて議論しなければならないのを何もそれがいい中でやってしまっているわけです。だから、おかしい話、議論になるわけでしょう。だから、委員会としての運営の仕方の問題もあるのと、こんなに逼迫して、時間的にない中でやらせるというのは一体どういうことなの。議論させる、こっちが考える時間を与えないということだとしか思えないわけ、私は。おかしいのではな

いの、やり方が。というよりも、新規で12月1日から新しい人が入ったわけですよ。2か月たっているわけです。仕事何やっているの。私に言わせると、何も仕事していないのではないのと思えない。資料が何も出てこないのだから。そして、9年度、9年度って言って、9年度に統合しようとしているというけれども、9年度のいつなの。今の仕事のやり方だと、前に全然遅々として進まない。議会通すことだってできない可能性が出てくるのですよ、それだけの資料も何もないということは。このままの状態で行くと全然資料出てくるとは思えない。

それで、ちょっと戻るところあるのだけれども、稼働率の低下の問題で、床下配管調査と修理未実施というふうに行っているけれども、そういうような物理的な部分のことを全部先送りにするということは、全て町の負担になるというふうな理解でいいのだろうか。今のシャリテの中で一切そういうのを先延ばしている中で、金をかけないようにということと全部先延ばしするということは、全部町の負担になってくるわけです。それを了承するの。そんなの認められない、そういうやり方だと。今の中で9年度でどうやってシャリテ運営していくかどうか考えないと。そして、問題は、稼働率問題なわけですよ。稼働率上げるために、今までの話聞いていると上げる段取りと違って一切やっていないと思えない。

それで、資料として出してほしいのだけれども、待機者数と町内のほかの町外に流出している人数とか把握しているのだろうか。それが分からないと、稼働率向上のための手の打ちようがない。最も基本的なデータさえ示されていないのです。その辺どういうふうに思っているのか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時46分

再開 午後 0時47分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） まず、今回の調査特別委員会で、松田委員のおっしゃっているそういう何かシミュレーションとか結果が分かるものをお示ししない中でのこの調査特別委員会ということですが、これについては日程の都合上、これは町側の都合であったり、議会側の都合であったりして決めた日程が2月10日で、その段階ではまだ財政シミュレーションの成果的なものについてはお出しできないということを踏まえて、そこで正副の委員長ともお話しした上で資料を整理させて出させていただきました。なので、先ほど言ったとおり、成果品が出た場合については新年度の予算委員会の予算の審議にも影響があるかもしれないので、来年度の財政支援補助金のこととも併せて時間が合えば、説明する場をつくれるのであればそこで説明させていただきたいということで先ほど説明させていただいたと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、1点、待機者の部分については我々のほうではつかまえてございます。今さくらの園でどういう方々が、男女差でどういう介護度の方がどうなっているのかというのは、それはつかまえてございます。

ただ、ちょっと1点聞きたかったのですけれども、町外に流出するという部分……

○委員（松田兼宗君） 入れなくてほかの町の施設に入っている人がいるわけでしょう。それって把握していないのですかということです。

○委員（野口周治君） 例えば野畔の花とかに行っている人がきつといるでしょう。そういうことを踏まえたなら、機動的な対応取れていないのではないのということだと思います。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） すみません。実際申込みの中からそういうふうに入所になったということであれば把握はできますけれども、全く予想で動いているだとか、我々その部分までは、申し訳ないですけれども、ちょっとつかまえていないような状況でございます。

○委員（松田兼宗君） 要するにやる気ないということでしょう。

○委員長（伊藤 昇君） 資料としては出せないということによろしいですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） それもう一回ちょっと持ち帰って調べさせてもらいます。

○委員長（伊藤 昇君） 持ち帰ってということですが、よろしいですか。

（何事か言う者あり）

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 床下配管の部分ですけれども、これこの月にできなくて次の月とその次の月、11月、12月に分けてちょっと分散して実施した経緯がございまして、もう既に終わっておりますので、統合後にまたやらなければならないというような内容ではございませんので。

○委員（松田兼宗君） 確認なのですけれども、今回の9,700万というのは新年度予算で計上されるということでもいいのですよね。

それと、今の床下の配管の問題ばかりではなくて、施設的な老朽化がもう進んできていると思っているわけ。その辺のことを考えたらそういうのをきちっと整理、把握しているのかということが問題なのです。

それと、もう一点、ここの議会としての、これ委員長にお願いということになるとは思っただけけれども、今のシャリテさわらについてはここの議員の人たちはどれだけ知っているのだろうか。私行ったことないです、一度も。というよりも、社会福祉法人に対して議会の権限ってないはずですが、だから、そういう機会をつくってください。見学とか、いろんなあっちの職員とのヒアリングとか含めた形での今後懇談会を持つ必要があるのではないのですかということなのですけれども。

○委員長（伊藤 昇君） 委員会としてちょっと調整を取らせていただきたいと思います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 先ほどもちょっと説明の中で少し触れさせていたのですけれども、今回9,700万の要望に対して、町として精査した上で予算のほうを

上げたいというふうに考えております。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 老朽化の部分でございます。今休止しているシャリテの森の部分につきましては、今一回稼働させて、状況的にすぐ稼働できるかどうか、老朽化の部分も含めてそこは精査したいというふうに考えてございます。ただ、既存の部分につきましても、今すり合わせ、打合せの中で我々ちょっと把握できていませんけれども、そこについても把握して全体的にどうなのかということで検証してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいでしょうか。そしたら、ほかにございませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、さわら福祉会財政支援補助金についてを終わります。

次に、次回の日程についてを協議させていただきます。次回の日程についてどのように取り計らいましょうか。

（「委員長一任」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 委員長一任の声がありましたので、そのようにさせていただきます。

これで次回の日程についてを終わります。

次に、その他に入ります。事務局何か。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ほかに皆様から何かございますでしょうか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の委員会はこれで終了いたします。

大変ありがとうございました。お疲れさまです。

閉会 午後 0時53分